

西ひかりが丘団地17-7~9、11、13、14号棟のご入居を検討の皆様へ

エレベーター設置予定に関するお知らせ

この度は、当機構の物件のご入居を検討いただき誠にありがとうございます。

今回、お客さまがご入居を検討されている西ひかりが丘団地17-7~9、11、13、14号棟については、エレベーターを設置します。

エレベーター設置に伴い、2階以上にお住まいの方については、家賃の引上げを行う予定となっております。

ご入居後、当該家賃の引上げの対象となるご入居者には、エレベーター供用開始後改めて詳細を案内させていただきます。

また、団地内の駐車場に関しても、エレベーター設置工事の都合にて一定期間移動をお願いする可能性がありますこと、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

～エレベーター設置に係るスケジュール（予定）～

- 工事期間：平成31年3月～令和3年6月頃(予定) ※屋外工事を含む

(号棟により供用開始時期が異なる場合があります)

- エレベーターの供用開始：令和3年内

※ スケジュールは、工事や行政協議の都合・コロナウイルスの流行等により変更する可能性があります。

■エレベーター設置工事に関する問い合わせ先：

UR都市機構 東日本賃貸住宅本部 神奈川エリア経営部 ウェルフェア推進課
西ひかりが丘団地エレベーター設置担当

Tel 045-682-1878 (10:00~12:00、13:00~17:00 (※土日祝・年末年始を除く。))